

(別紙1)

木質バイオマスエネルギーに係る実証調査業務内容

1 目的

本業務において行う実証調査は、「緑の分権改革」被災地復興モデル実証調査事業により行うものであり、東日本大震災により壊滅的な被害を受けた産業再生に向けて、本町における豊富な自然資源を有効に活用したエネルギーの地産地消の仕組みの構築を目指して行うものである。

2 委託業務内容

(1) 森林資源の循環利用に向けた連携

森林組合を中心に、森林所有者、地元事業者（製材所、加工所、流通業者等）による地元産材のカスケード利用に向けた連携体制づくりを進め、連携上の課題等を整理する。

(2) 廃材を利用したペレット製造・熱源利用

ア 高性能林業機械を利用して、山に放置されている間伐材や林地残材を搬出し、それらを利用してペレット燃料を製造。一連の作業の流れを通して、効率性や経済性について検証する。

イ 園芸ハウスにペレットボイラーを設置して、効果や利便性、経済性（重油等との比較）について検証する。

ウ 公共施設等にペレットストーブを設置して、効果や経済性等について検証するほか、利用者の声なども調査する。

(3) 事業の実施にあたり組織する関係機関等による連絡協議会（以下「協議会」という。）の運営補助

3 成果品

(1) 調査結果報告書（A4版 紙） 10部

(2) 調査結果報告書概要版（A4版 紙） 10部

(3) 上記（1）、（2）の電子データ CD-ROM等の電子媒体で各4部

4 選定基準

(1) 事業者の適格性

(2) 提案内容、手法の具体性・妥当性

(3) 業務遂行方法の的確性

5 予算上限額

30,130千円（税込）

6 委託期間

契約締結の日から平成25年2月末日まで

7 留意事項

- (1) 受託者は、契約後、作業工程を記載した業務処理計画書を作成し、提出するとともに、町との打ち合わせを綿密に行い、必要な情報提供を行うなど、業務を適正に行うこと。
- (2) 町や協議会の指示に柔軟かつ、適切に対応するとともに、業務実施に不明な点が生じた場合には、その都度町と協議すること。
- (3) 本業務の成果品に関して生じる著作権は町に帰属する。